

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



議会の構成が変わりました

詳細については2・3ページ

**1月臨時会
3月定例会のあらまし
5月臨時会**

3月定例会は3月2日から10日間の会期で開催されました。
町長より議案17件、議員より発議案4件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決されました。
一般質問は10名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が1月27日、5月10日、5月17日に招集され、それぞれ提出された議案は原案のとおり、承認・可決・同意されました。



**1 月 臨 時 会
3 月 定 例 会
5 月 臨 時 会**

新たな議会の構成が決まる・・・・・・・・・・P2~P3

新年度に向けて小坂町長が施政方針・・P5~P7

町政を問う 議員10名が一般質問・・P11~P16

5月
臨時会

議会の構成が変わりました

安全・安心なまちづくりを目指して

議長

越川 廣司



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、第33代酒々井町議会議長に就任いたしました。
誠に身に余る光栄であり衷心より感謝申し上げますとともに、議長としての責任の重さを実感し、心を新たに身を引き締めおる次第でございます。

昨今の市町村を取り巻く状況は、景気の低迷などにより大変厳しいがあります。そこで、私の豊富な行政経験と、議員として二期八年間の実績を踏まえながら、微力ではございますが、町民一人ひとりが安全・安心に暮らせる、そして酒々井町に住んでよかつたと思えるような町を目指し努力してまいります。

また、議会運営につきましては、改革すべきものは改革しながら、今までより尚一層円滑に議会が運営されるよう努力してまいります。
皆様方の絶大なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町議会の発展のために

副議長

平澤 昭敏



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、酒々井町議会副議長に就任いたしました。
誠に身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。

私は、複雑多様化する住民ニーズや、依然として続く厳しい行財政の環境の中、町の発展と住民生活向上のため、全力を尽くしてまいります。

議長ともども町議会の発展のため、より一層の努力をしてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災においてお亡くなりになられた皆様のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

議会運営委員会

- ◎ 小早稲 賢 一
○ 地 福 美枝子
○ 佐 藤 修 二
○ 内 海 和 雄
○ 川 島 邦 彦
○ 御園生 浩 士
◎は委員長 ○は副委員長

議会選出の一部事務組合等議会議員

組 合 名	議 員
印 旛 衛 生 施 設 管 理 組 合	小早稲 賢 一
佐 倉 市 八 街 市 酒 々 井 町 消 防 組 合	内海和雄・川島邦彦
佐 倉 市、四 街 道 市、酒 々 井 町 葬 祭 組 合	御園生 浩 士
佐 倉 市、酒 々 井 町 清 掃 組 合	江澤眞一・佐藤修二

広 域 連 合 名	議 員
千葉県後期高齢者医療広域連合	越 川 廣 司

総務常任委員会

庶務、財務、税務、消防、選挙、その他の委員会に属さない事項



◎川島 邦彦
無所属 2期



○原 義明
無所属 4期



高崎 長雄
無所属 7期



竹尾 忠雄
日本共産党 5期



小早稲 賢一
自由民主党 5期



越川 廣司
無所属 3期

教育民生常任委員会

教育文化、衛生、厚生に関する事項



◎内海 和雄
無所属 2期



○金塚 学
無所属 1期



地福 美枝子
日本共産党 6期



江澤 眞一
無所属 3期



篠田 誠
無所属 2期

経済建設常任委員会

産業経済、商工、土木建設、上水道に関する事項



◎御園生 浩士
無所属 2期



○佐藤 修二
無所属 2期



平澤 昭敏
公明党 3期



齊藤 博
無所属 2期



那須 光男
無所属 1期

◎は委員長 ○は副委員長

平成23年度予算を可決

クオリティの高いまちづくりを
目指し、住民満足度の向上へ



防災設備を備えた公園として再整備を行う中央台公園

一般会計

予算の総額を58億2,919万8千円にするもので、前年度と比較して13.4%の増となっています。

〔歳入〕

景気低迷の影響から個人町民税の大幅な減収が見込まれ、一方で地方交付税総額の増額確保と併せ、「地域活性化・雇用等対策費」を設けることで交付税は増額するものの、臨時財政対策債への振替えに係る配分方式の見直しが行われ、今後の歳入全体の伸びが期待できない大変厳しい財政運営となっています。

○町税

(1.9%減)
24億4,421万9千円

○地方交付税

(7.0%増)
9億2,200万円

○国庫支出金

(82.6%増)
6億9,201万5千円

○県支出金

(54.1%増)
5億583万9千円

○町債

(24.5%増)
5億1,700万円

〔歳出〕

主な事業と予算額は次のとおりです。

○子ども医療費助成事業
5,779万1千円

○予防接種事業

5,301万8千円

○地域活性化事業

4億3,901万5千円

○住宅リフォーム支援事業

120万円

○中央台公園防災等再生事業

2,000万円

○消防・防災事業

3,639万5千円

○安全・安心まちづくりパトロール事業

1,426万6千円

○酒々井ブランド創出事業

1,303万8千円

特別会計

特別会計予算の主な事業は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計

○馬橋地区及び酒々井南部地区の下水道整備事業

◇下水道施設の維持管理

◇下水道事業会計

○東酒々井地先配水管布設替工事

○尾上浄水場電気設備更新工事

○尾上浄水場1系配水ポンプ棟他改修工事

水道事業会計

○酒々井南部土地区画整理事業に係る配水管布設工事

平成23年度 当初予算額一覧表

(単位：千円)

(単位：千円)

会計名	23年度	22年度	増減率
一 一般会計	5,829,198	5,140,293	13.4
国民健康保険	2,332,823	2,178,964	7.1
下水道事業	496,576	356,471	39.3
老人保健	0	4,195	皆減
介護保険	903,097	885,133	2.0
後期高齢者医療特別会計	138,952	146,453	△5.1

水道事業会計					
収	益	的	収	入	494,280
収	益	的	支	出	462,613
資	本	的	収	入	131,294
資	本	的	支	出	447,268

新年度の町政運営に臨むにあたって、小坂町長より施政方針が行われました。(要旨)

まちづくりの目標

町では、これまで簡素で効率的な行政経営に努め、節減した予算を活用して、子育て支援や安全・安心のまちづくりなど、新たな施策に取り組んでまいりました。

今後は、これまでの取り組みの成果と、地域間格差のない優れた都市基盤、さらに、町の歴史的な文化遺産、景観や恵まれた自然環境を含め、町独自の特性や強みを最大限に活かしながら、行政サービスの質を高め、高品質、いわゆる「クオリティ」の高いまちづくりを目指して、町民満足度の向上に努めていきたいと考えます。

そして、生活機能の整った、歩いて暮らせる成熟した「まち」、子どもから高齢者まで、すべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指して取り組んでいきたいと考えています。

また、先日、国勢調査の速報値が発表されましたが、町もついに人口減少時代に突入し、

まさに、町のスケールダウンが始まったものと考えています。このような中、平成24年度からスタートする第5次酒々井町

総合計画の策定にあたりましては、この人口オナーナスの流れを十分想定した10年間の計画とする必要があり、さらには、行政改革の徹底を図り、高齢者の増加と生産年齢人口の減少の中でも、町民には力強く、安全・安心を届けられますよう、町民をはじめ多くのご意見を総合的に取りまとめた上で、先進性を備えた計画として平成23年度中に策定してまいります。

平成23年度町予算について

自主財源である町税が減少していくことを踏まえ、引き続き限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行政運営に努めていくことが必要であり、財政の健全化を図り適正な行政水準の確保と、それによる安定的な住民福祉行政の維持を目的として、今後の財政運営の指針となる『酒々井町財政健全化緊急対策計画』を毎年度ローリングして見直すことにより、行財政改革の一層の推進を図り、少子高齢化社会への対応や、多様化する

る住民ニーズに的確に対応したまちづくりを進めていきます。

保健福祉施策

○子ども医療費助成は、引き続き町独自に小学校6年生まで拡充して助成し、自己負担額は従来どおりの1回200円とし、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。



○新たに学校法人が行う認定こども園に保育を委託し、これにより潜在的な需要も含め、待機児童の解消等を図ります。

○一時保育は、子育て中の家庭の「困った」を応援する制度であり、中央保育園では満2歳から、岩橋保育園では満6ヶ月から行い、また、岩橋保育園の園庭を拡充するなど保育環境の整備を図ります。

○放課後子ども教室は、学校体育館や校庭の活用と教室メニュー等の内容を工夫しながら児童

の健全育成を図ります。

○放課後児童クラブは、民設補助の「酒々井児童クラブ」と公設委託の「酒々井小学校しやすい子クラブ」「大室台小大ちゃん学童クラブ」があり、今後も円滑な運営に努めます。さらに、ひとり親家庭への支援策として、昨年創設した放課後児童クラブ利用料の助成を引き続き行います。

○母子保健事業は、妊婦検診など13の事業メニューにより子育て支援に取り組めます。特に、新生児訪問指導は保健師等が家庭を訪問し、育児不安の解消と虐待の防止に努めます。また、新規事業として、乳児相談時に出生祝品(ブックスタースタート)として絵本を配布し、乳児の健康やかな発育を促します。



○児童虐待防止への体制強化を図るため、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもの人権と安全を守ります。

○高齢者福祉は、高齢者を地域全体で支える「支えあい・助け合うまちづくり」がますます重要であり、一人暮らし高齢者の「見守り訪問」は、75歳以上の単身世帯を対象に行い、さらに75歳以上の高齢者夫婦世帯で一方が要介護状態の世帯も同様の訪問を行います。また、緊急通報装置の貸与サービスや成年後見人制度について周知を図ります。

○保健センターにおいて介護者の「心の健康づくり」を推進し、地域包括支援センターと連携を図りながら介護者を支援します。

○生きがいデイサービスは、要介護状態への移行予防を目的に、隣保館と社会福祉協議会を会場に週3回行います。

○介護予防対策として、普及・啓発のための各種教室を開催し、特に運動中心のチャレンジ教室は、自治会等の要請により年3地区を予定し行います。地域包括支援センターと連携を密にし、高齢者が住み慣れた地域で生活を送れるよう支援します。

○障害者福祉施策は、各種保健

福祉サービスの一層の推進を図ります。

○健康づくりは、各種健康増進事業を行い、女性特有のがん検診（乳がん、子宮がん）は独自に継続して行います。小学校5年生と保護者を対象とした「いきいきすいっこ教室」を開催し、子どもの時から生活習慣病予防の啓発に取り組みます。

○予防接種事業は、中学1年生から高校1年生の女子に子宮頸がんの予防接種を行います。また、ヒブ・小児肺炎球菌の無料接種を実施します。さらに65歳以上の季節性インフルエンザワクチン接種希望者や、75歳以上の肺炎球菌ワクチン接種希望者への助成など、個人の健康管理と感染症の流行を防止します。

○食育推進は、各課と連携して食育講習会等を実施します。また、町で独自に作成した食育絵本を活用し、継続して知識の普及啓発を行います。

教育文化施策

○「豊かで特色ある幼児教育の推進」を図るため、私立幼稚園に補助金を交付します。また、保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助

のため、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

助金を交付します。

○学校図書館支援事業は、町公共図書館と学校図書館が連携して推進します。また、特色ある教育活動を支援するため、「小・中スクールサポート事業」、「教職員の特徴ある教育活動支援事業」などに取り組むとともに、A.L.T（外国語指導助手）を活用し国際理解教育の推進に努めます。

さらに、不登校児童生徒に学校復帰の支援をするため「ふれあいルーム」を運営していきま

○大室台小学校と酒々井中学校の屋外トイレの改築を行い、また、通学路の安全対策として通学路等の危険箇所除去を行い、子どもたちが安全で健やかに育つ環境整備を推進します。

○文化財保存事業では、史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備事業として、本格的な復元整備事業に向けて「基本設計書」の作成に取り組んでいきます。また、景観資源の基本調査を実施します。

○史跡ウォーキングは、文化財等や豊かな自然環境を町内外へ周知するとともに、町の観光振

興、交流人口の増加策として、引き続きボラ

ンティアガイドと協働で取り組みま

○生涯学習の推進は、文化財保護団体、町体育協会、社会教育団体への助成を拡充し、生涯学習を通じた住民参加のまちづくりを進めます。

また、60歳を迎えられる方々の人生の節目を祝福し、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として「盛年式」を秋に行います。

さらに、『歴史文化を以って立町をなす』をコンセプトに、知の振興を図るため歴史文化遺産を「しやすい学」として小冊子にまとめ刊行するほか、地域資源を活用したコンテンツをホームページで公開するなどのデジタル化を進め、酒々井町の歴史文化を広く全国に発信します。



生活環境施策

○消防・防災事業では、「消防小型ポンプ積載車2台」と「小型ポンプ2台」を更新します。また、町地域防災計画の見直しと、災害用備蓄品の整備を図ります。

○懸案の中川流域防災事業は、被災地域の水害リスクの軽減を図り、安全安心な生活基盤を確保するため、調節池の整備推進に向けて引き続き議員に説明を行っていきます。また、流域住民の方々と話し合いを進めながら、雨水条例等の制度設計の検討を行います。

○交通安全・防犯対策は、「安全・安心まちづくりパトロール事業」を行うとともに、駅周辺の放置自転車の防止対策及び歩行者等の安全対策を図ります。



の環境対策を徹底し、「環境家計簿」の普及を進めていきます。また、自転車移動しやすい環境を促進するため、市街地における駅付近の駐輪場の整備を検討します。

都市基盤施策

○（仮称）酒々井ICへのアクセス道路に係る調査、工事等を行っていきます。また、総合計画を踏まえ、都市マスタープランの見直しを行っていきます。さらに雨水貯留、浸透対策を踏まえて、住宅リフォーム補助事業を行っていきます。

○町道の整備については、町道4路線の道路改良を行うため、測量、設計、調査、工事、用地購入等を実施し、また、東関東自動車道に架かる2橋の耐震対策工事を行います。さらに、JR酒々井駅自由通路の補修を行うとともに、障害者用トイレの新設及び既存トイレの改修のほか、町道の維持・管理に努めます。

○都市公園の防災機能整備として、大規模災害が発生した場合に、機能分担により防災拠点の一翼を担う防災設備を備えた公園として、中央台公園の再生整備をします。

産業経済施策

○商工業の振興のため町商工会に補助金を交付します。

○農業施策は、墨笠原地区土地改良事業として、老朽化したポンプの改築を補助します。また、国営印旛沼二期土地改良事業の将来負担を考慮し、基金への積立を行います。

○観光事業は、「酒の井」や「酒々井の宿」の町並みについて、今後の施設整備の検討をします。また、町ホームページや観光マップ等により情報発信をしていきます。

○地域資源を活用した新たな商品開発、地域ブランド商品を「酒々井ブランド」として創出するため、町・商工会・住民による「酒々井ブランド創出会議」により、調査研究等を行っていきます。

○緊急雇用対策事業として、役場や学校、都市公園など公共施設の樹木剪定、伐採等を実施します。

地域社会と行財政施策

○高齢者のとじこもり防止や話し合い、情報発信等、交流を深める場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」の運営・充

実を図ります。

また、新たに、「地域のお困りごと」を地域の皆さんと町との協働により解決していくため、都市公園等の環境美化活動等への支援や、生活環境整備工事に必要な資材などの支給を行うなど、住民公益活動をさらに推進します。

○平成24年度からスタートする第5次酒々井町総合計画の基本構想及び前期基本計画を策定します。

○地上デジタル放送へのスムーズな移行を支援し、町ホームページの充実及び庁内のICT化を進め、情報発信力の強化に努めます。

○平成24年度の評価替えに備え、「固定資産業務支援システム」の更新を行います。

以上、所信の一端を申し述べましたが、私は、町長に就任して以来約5年間、厳しい財政状況にありながらも、持続可能なまちづくりの基礎を一步ずつ整えてまいりました。

その一方で、町財政の健全化は最重要課題であり、行財政改革を行いつつ、国・県の各種補助制度等を最大限活用する

など、一般財源の支出を極力抑え、健全化に努力してまいりました。

その結果、財政調整基金残高は、町長就任時と比べ、今年度末は約2倍の8億2千万円ほどになる見込みです。

しかし、国や県の財政事情や今後の少子高齢化社会を考慮しますと、まだまだ町財政は予断を許しませんので、引き続き健全財政に考慮しつつ、町民の皆様への付託に応えられますよう努力を惜しまず、全力で取り組んでまいります。

今後も、まちづくり第2ステージとして、子どもには夢を、青年には希望を、壮年には輝きを、高齢者には安全・安心を届け、一步ずつ着実に確かな明日を築いてまいりたいと考えております。

平成23年3月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町副町長定数条例の制定について

複雑多様化する事務処理の迅速化や課題処理の効率化を図るとともに、議会と執行部との速

やかな対応を行うため、副町長の任命に対応する条例整備として、地方自治法第161条第1項の規定により副町長の定数を1人とする「酒々井町副町長定数条例」を新たに制定するものです。

なお、副町長定数条例の制定に伴い、「酒々井町に副町長を置かない条例」を廃止し、副町長の給料月額等についても、「酒々井町長の給料及び旅費等に関する条例」を一部改正し、題名を「特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例」に改めるとともに給料月額を66万円にしようとするものです。

◇町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成23年度についても引き続き特別職の給与を20%減額の措置を実施するため及び新たに制定する副町長定数条例による副町長についても同様の減額措置をするため条例の一部を改正するものです。

また、一般職の職員の管理職手当についても、引き続き支給額を50%に減額するものです。

◇千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

組合の組織団体である館山市及び南房総市学校給食組合が平成23年3月31日に解散することにより、本組合の規約を改正するものです。

◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

東條三枝子氏を選任

新たな教育委員として東條三枝子氏を選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

教育長に

東條三枝子氏が就任



教育委員会3月定例会議において、東條三枝子氏が教育長に選出され、4月1日付けで任命されました。

議員発議によるもの

平成22年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,775,691	67,536	5,843,227
特別会計			
国民健康保険	2,233,730	△ 7,365	2,226,365
下水道事業	360,167	△ 28,832	331,335
介護保険	961,518	511	962,029
後期高齢者医療	147,696	△ 14,157	133,539

◇子ども手当財源の地方負担に反対する意見書の提出について
 ◇議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 ◇国道296号線から社会福祉法人鼎工コトピア酒々井方面進入路への信号機設置を求める意見書の提出について
 ◇TPP交渉参加反対を求める意見書の提出について

町長より2件の行政報告がありました。(要旨)

駅のエレベーターの完成について

町では、クオリティーの高いまちづくりを進めており、その1つとして、駅の利便性の向上と高齢者や障害のある方などの移動に配慮するため進めてきた、JR酒々井駅及び京成酒々井駅の全てのエレベーターが完成しました。



JR酒々井駅自由通路西口エレベーター

金、補助金を活用し、自由通路東口は平成22年5月に、自由通路西口は2月2日に稼働し、駅改札内は、JR東日本の事業として上り線が平成22年12月15日に、下り線が同月25日に稼働し、費用の一部を国、県及び町が共同で負担しました。
 また、京成酒々井駅については、京成電鉄の事業として改札内の上下線2基、改札外東口1基の計3基を設置し、12月18日

に稼働し、JRと同様に費用の一部を国、県及び町が共同で負担しました。

なお、町の負担は、国や県の交付金、補助金を最大限活用したことにより、両駅全体事業費約3億5千万円の約9パーセントと、町民負担となる一般財源の支出を最小限に抑える見込みです。

これにより、中心市街地における公共交通機関の利便性の向上とバリアフリー化が実現できました。

今後とも、安全で安心して暮らせる町、生活機能の整った、歩いて暮らせる成熟した「まち」としてクオリティーの高いまちづくりを目指して取り組んでいきます。

小中学校耐震補強及び大規模改造工事の完了について

小中学校耐震補強及び大規模改造工事については、平成21年10月に設計業務を株式会社千町村建築研究所に委託し、平成22年5月に株式会社畔蒜工務店と工事請負契約を結び、耐震補強工事と併せて大規模改造工事を進めてきましたが、去る2月28日に工事が完了しました。

今回の耐震補強工事の完成により、町内の小中学校施設の耐震化率100パーセントを達成することができました。

小中学校の3校の工事を制限付き一般競争入札により一括発注したことにより、予定価格に對して76パーセントとなり、競争原理が働き、最小の経費で実施できたものと考えています。

なお、経費については、国の既存の補助制度の「安全・安心な学校づくり交付金」の他、経済危機対策として配分された「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用しました。

また、前年度の酒々井小学校体育館改築工事の経費を含め、町民負担である一般財源及び地方債を合わせて最小限の、約5パーセントの支出というところで実施することができました。



酒々井小学校来北校舎

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
請願第1号	TPP交渉参加反対に関する請願	成田市農業協同組合 代表理事組合長 岩館信康	経済建設	採択 ◎
請願第2号	国道296号線から社会福祉法人鼎工コトピア酒々井方面進入路への信号機設置を求める請願書	池浦 浩臣	総務	採択 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町副町長定数条例の制定について	総務	原案可決	○
2	町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
3	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	◎
4	平成22年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）	※	原案可決	◎
5	平成22年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
6	平成22年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	経済建設	原案可決	◎
7	平成22年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
8	平成22年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
9	平成23年度酒々井町一般会計予算	※	原案可決	○
10	平成23年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決	○
11	平成23年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決	○
12	平成23年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決	○
13	平成22年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算	教育民生	原案可決	○
14	平成23年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決	◎
15	工事委託契約の変更について	経済建設	原案可決	◎
16	平成22年度酒々井町一般会計補正予算（第6号）	なし	原案可決	◎
17	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案第9号平成23年度酒々井町一般会計予算に対する修正動議（議員発議）

件名	提出者	本会議の議決結果	
【酒々井ICアクセス道路整備事業に関する減額修正案】 インターチェンジアクセス道路整備事業に要する費用439,015千円を減額するもの	岩澤 正 議員 齊藤 博 議員 菊地 宏 議員 地福美枝子 議員 竹尾 忠雄 議員	修正案否決	×
【中央台公園防災等再生事業に関する減額修正案】 中央台公園防災等再生事業（工事請負費）に要する費用20,000千円を減額するもの	齊藤 博 議員 岩澤 正 議員 菊地 宏 議員 地福美枝子 議員 竹尾 忠雄 議員	修正案否決	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	子ども手当財源の地方負担に反対する意見書の提出について	平澤 昭敏 議員 他1名	原案可決	◎
2	議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平澤 昭敏 議員 他5名	原案可決	◎
3	国道296号線から社会福祉法人鼎エコトピア酒々井方面進入路への信号機設置を求める意見書の提出について	総務常任委員会 委員長 内海 和雄	原案可決	◎
4	TPP交渉参加反対を求める意見書の提出について	経済建設常任委員会 委員長 御園生 浩士	原案可決	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案・賛成討論(要旨)

平澤昭敏議員

(議案第9号)

町は効率的な行政運営に努

め、行財政改革により財政力も向上し、子育て支援のヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの無料化、医療費助成拡大、町内小中学校の耐震補強、JＲ酒々井・京成酒々井のエレベーター設置など、安全・安心なまちづくりを高く評価する。23年度の主要施策も6つの基本目標に沿って着実な成果をあげていくと思う。町独自の事業もあり、持続可能なまちづくりの基盤をつくり上げていくと思う。

議案・反対討論(要旨)

地福美枝子議員

(議案第9号)

子どもの医療費の無料化、エレベーター設置、住宅リフォーム制度の実施などは評価すべきだが、保育料、国民健康保険料、介護保険料、また一部の小学生がかかる交通費の支給など、暮らしや福祉教育への予算にぜひとも配慮してほしい。農業関連では農家を直接応援するような具体策が欠けているし、ふるさ

とまつりで農家負担もある点では、更なる援助も期待したい。企業が来られるように道路を作るといふやり方から中小企業応援へ転換すべきではないか。

地福美枝子議員

(議案第1号)

今、町民の政治に対する不信感、暮らしの不安等の状況から厳しい見方がある。日本共産党が行ったアンケートでは、議員・職員が多いと、だから減らすべきだという意見が随分あった。それぞれの役割・仕事の内容から必ずしも当然の指摘とは私は思わないが、町民感情として、行き詰った政治、将来の不安の中で高額な報酬の管理職員を増やすことは納得のいかないことではないか。県とのかかわりを持つことにメリットがある人材をとの考えのようだが、町職員にその役割を果たせる人材がい

ないとは思えない。

齊藤博議員

(議案第1号)

平成19年の3月議会で、町長は厳しい財政状況のもと、参事職の職員を活用して副町長を置かないと、こういう条例を制定した。それから4年で町長の最初の志が崩れてしまい、本

当に残念だ。19年当時、厳しい財政状況の中で公民館等各施設の使用料等を値上げした。私もやむを得ないという形で賛成したが、ここで副町長が復活となると住民サービスの低下だけが残る結果となり、それが首長としてとるべき道なのか疑問を持つ。副町長を置かず、参事職を活用して始めた町長の精神を少なくとも任期中は全うするのがいいのではないか。まず厳しさを自分から求める、この姿勢が平成19年にはあった。これを今後も町民に示し続けることが最も大事なことはないかと思う。

第9号に対する修正

動議・賛成討論(要旨)

齊藤博議員

(酒々井ICアクセス道路整備事業について)

平成18年の当初計画の時点で、事業費42億円に対して税込7億円と、そのとおりであるならばこれは費用対効果は悪くないと考えていた。ところが制度上の問題で税込7億円は入らないことは町長も認めている。さらにいろいろな進出企業が辞退し、今時点では想定すらできな

い。そういう中で支出するほうだけ進んでいく。50億程度の予算しかない酒々井町がそれだけの投資をする以上は、より慎重に費用対効果を測定し、それを町民に説明し、そういう中で進めるべきである。



ICアクセス道路整備工事

竹尾忠雄議員

(中央台公園防災等再生事業について)

中央台公園再生事業の目的も町民が納得するようなものではなく、交付金がついたから後づけでいろいろつけたもの。だから、6月議会では予算減額の修正案が賛成多数で可決し、3カ年の総額8,400万円の事業計画が議会で認められなかった。

今議会では、総額4,600万円、休憩施設、常設の防災テントなど、防災の拠点としての説明だが、防災時の本部は役場であり、防災の拠点とはならない。中央台地区の避難場所は、11カ所ある町指定の避難場所のうち、4ヶ所が集中している地域であり、わざわざ税金を使って整備する必要はない。今回提案された2,000万円を住宅リフォーム助成に回したほうが地域経済活性化に効果があり、町民や町内の中小業者からも喜ばれ、町財政を潤す結果となる。

中央台公園の使用は現在多岐に渡っており、利用頻度も高く、樹木もようやく公園らしくなってきたのに、わざわざお金を使って樹木を伐採したり、子どもたちの遊具を移設する必要はない。

町長も施政方針で、財政収支はさらに厳しいものになると見込まれ維持管理が大変だと述べているが、屋根つきの休憩施設や常設の防災テントなどを設置すれば、維持管理費が増加する。防災対策を語るなら、防災井戸や備蓄倉庫などほかに優先する事業があるのではないか。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、10日と11日の2日間に10名の議員が、酒々井南部地区新産業団地、子育て支援など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。

問

ヒブワクチンや子宮頸がんワクチン等の助成は

答

平成23年度は無料で接種できるよう予算を計上した

御園生 浩士 議員

問 子ども手当の支給、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの助成について平成23年度予算では、どのような考え方で予算化したのか伺う。

町長 子ども手当等の予算関連法案は、現在のところ可決の見通しが立っていないが、町では平成23年度予算案の中に計上しているところである。

健康福祉課長 町では、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンが無料で接種を受けられるよう事業費を計上したところである。

小規模工事について

問 障害者や要介護認定を受けた方が住宅改修を行った場合には助成制度があるが、限度額を超えた部分や対象外の方々について、町内業者を利用した場合に限り町独自の補助ができないか伺う。

町長 町独自のサービスとして障害者や要介護認定者に限り、住宅改修で限度額を超える額に対して、50万円を限度として町内業者を利用した場合に限り、1割の補助などを検討していき

いと考えている。

住民訴訟裁判・中川治水対策について

問 住民訴訟裁判について、町民へ経過と結果、今後について報告するべきと考えるが見解を伺う。また、中川治水対策について、被災地や調節池予定地の住民への説明についても伺う。

町長 住民訴訟裁判関係については、1月臨時会で議員に経過と判決を行政報告したところであるが、この内容を町ホームページや回覧、広報紙により町民の方にもお知らせしている。なお、控訴の手続きはされているが、控訴状は届いていないので、内容は分からないが、町は応訴することになり、今後は東京高等裁判所で審議されることになる。中川治水対策については、調節池の整備が経済的で即効性があるのは明らか事実であるが、議会の理解を得られなかった。いつ発生するか分からない洪水に備えるため、流域住民（町民）の共助の考え方に基づいた合意形成を図るための必要な話し合いを進めたいと考えている。

問 いつから医療費助成を中学校3年生までに拡大するのか

答 総合的に検討し、拡大していく

平澤 昭敏 議員

問 昨年10月から小学生の医療費助成を6年生までに拡大したが、町長のマニフェストでは中学校3年生までに助成を拡大するとなっている。いつから助成を拡大する考えでいるのか伺う。

町長 町では独自施策として、昨年10月診療分から小学校6年生までを対象に医療費の助成を行っている。千葉県でも小学校就学前までの助成を昨年12月診療分から小学校3年生までに拡大をした。県では、更なる拡大を検討しているが、昨年9月に実施した市町村に対するアンケート調査の結果、「市町村格差が生じないよう配慮して進める必要がある」との意見が大多数であったことから、全ての市町村の足並みがそろった時点で、更なる拡大を検討する方針である。こうしたことから、町独自の対象者拡大は、子宮頸がん助成等を先行実施したところであり、県の動向や町財政状況などを総合的に検討し、中学校3年生まで拡大したいと考えている。

きさでは持ち運びが困難なため、半分程度の大きさのごみ袋で価格も安くすると便利で助かると住民の方々から要望があるが、町の考えを伺う。また、四街道市では年齢や身体的な理由により、ごみ出しが困難な方に対して戸別収集を今年4月から開始するという。高齢化が進む当町でも要望する方々が多いと思うが、町の考えを伺う。

町長 高齢者の増加に伴い小さめのサイズを追加している自治体も多く、特に需要の多い「もやせるごみ袋」については、現行の30リットルに加え15リットルのごみ袋を作成する予定であるので、6月ごろには市場に出回ると思う。ごみの戸別収集については、住民間の助け合いや社会福祉協議会が実施しているワンコインサービスなどの制度を活用していただければと考えている。

小さいごみ袋と戸別収集について

問 高齢化により、現在のごみ袋の大

問 人口問題の解決と中心市街地の活性化を

答 町の魅力をさらに高めていく

原 義明 議員

問 平成24年度スタートで新たなまちづくりのための第5次総合計画策定完了も刻々と迫ってきているが、昨年12月議会においての行政側答弁に対して再確認したき点と再度の提言項目として次の2点について見解を伺う。

① 少子高齢化、若年層人口増加、人口流出防止等、人口問題と中心市街地の形成や活性化との関連性に対する導入プランを第5次総合計画においてのジャンルや方向性について詳細に状況を伺う。

② コミュニティプラザの老朽化対策と地域資源の有効活用から施設整備のみの推進では一時しのぎ的であり、ハープガーデンとの一体化も併せて思い切った抜本的な方向性、推進策は一見ハード事業のようであるが、ソフト事業充実に充分貢献できる重要、必要テーマであると考え、第5次総合計画においてのジャンルの位置付けと指標に対して詳細に現状と行政としての明確な見解を伺う。

町長 ① 第5次総合計画のまちづくりの方向性として、既存資源である町の歴史的な文化遺産や景観、恵まれた自然環境を活かすなど、町独自の特性を最大限に活かし、生活機能の整った歩いて暮らせる成熟した「まち」として、高品質、いわゆる「クオリティー」の高いまちづくりを目指して取り組んでいきたいと考えている。子育て支援や教育環境の整備、高齢者施策などこれら全てを総合的に展開していくことによって、住む人誰もが安全で安心して暮らせることなど、町の魅力をさらに高め、そのことがひいては若年層の人口増加策、人口流出防止策を含め中心市街地の形成や活性化に繋がっていくものと考えている。

② コミュニティプラザとハープガーデンは、今後も町民皆様の憩いの場や観光施設として、来客者皆様のニーズにお応えできるよう、施設整備や運営について検討していきたい。

問 住民投票制度の創設を

答 議会でも審議することが基本

齊藤 博 議員

問 町民から直接選ばれた町長と議会は対等であって、両者の意思が異なった場合には、議会の解散やリコールという方法だけでなく、住民投票によって決定する必要がある。個別の施策についても重大なものは、「住民投票」でその是非を決定する制度を決めておくべきと思うが、町は「住民投票制度」を検討し創設する考えがあるのか伺う。

町長 住民投票制度は、あくまでも「町に関わる重要な事項」で、かつ、「広く町民の意思を直接問う必要がある場合」のみ実施するものであり、他の町民参加の方法に比べ、格別に対象事業の重要性が高いものに限定すべきと考えている。そうでないと、行政の政策自由度や議員自らが議会の権限を結果として縮減することになり、二元代表制の縮小につながることになる。町政の運営については、まず議会で審議することが基本と考えている。

南部開発事業について

問 ICアクセス道路の整備は南部開発事業全体のごく一部で、今後33億円

程度の事業が残っている。地元対策を含め平成25年度以降の実施計画を町民に明示すべきと考えるが如何か。

町長 インターチェンジ開業後の車の流れや地元の要望を聞いたなかで、必要に応じて効果的なものから進めていくので、いつまでに何をするかは、今の時点で言えない。

町民との情報の共有について

問 町は住民訴訟の判決を広報紙等で町民に広報したが、記事の内容に不適切な部分がある。原告は控訴したので判決は確定していないはずだが、広報紙等にはそのような記載はない。また、全面的勝利としているが、町が主張していた「時効で訴訟の対象にならない」という点は退けられた。町民に誤解を与える記事は訂正すべきと考えるが町の見解を伺う。

町長 住民訴訟は行政訴訟の一つのジャンルであり、議員は大変詳しいようなので、別の機会でも徹底して議論されたほうがいいと思う。

問 町の財政状況はどうか

答 さらに厳しくなると見込んでいる

篠田 誠 議員

問 小坂町長になってから財政調整基金の積立額も多く、まだ充分な額でないものの危機は脱したものと考え、次の点について伺う。

① 町長は、現在及びここ2、3年後の町財政をどのように考えているのか。

② 町は地方交付税の不交付団体を目指しているのか。また、それは可能なのか。

町長 ① 財政調整基金の残高は、平成22年度末で8億円を超えたが、まだまだ十分ではなく、今後の伸びも期待できない状況である。また、人件費の削減や公債費の減少により経費削減に努めているものの、社会福祉関係経費等の扶助費などの増加により、ここ2、3年でも財政収支はさらに厳しいものになると見込んでいる。

② 当町の財政運営は、平成21年度決算で依存財源が48・5%と高く、この弱い財政構造では、国の政策によって地方交付税等が削減された場合に対応できない。まずは、自立のためのさらなる行財政改革に努め、力強い財政体

型としていくことが大切であると考えている。したがって不交付団体には及ぶべくもないが、日々健全な財政運営に努力してまいりたいと考えている。

南部開発及び酒々井IC開通後の道路整備について

問 酒々井ICが開通後は、周辺道路の渋滞が予想されることから次の点について伺う。

① 国道296号線の東酒々井入口交差点の改良は行うのか伺う。

② 墨入口交差点の東酒々井団地から国道296号線佐倉方面への右折レーンに関して改良計画はあるのか伺う。

町長 ① 現在、県では交差点の改良に向けて、関係地権者の動向を踏まえた上で、道路法に基づき、千葉県公安委員会と交差点の形態について、再協議を開始するところである。

② 道路管理者である県からは、現時点では改良計画はないと聞いているが、インターチェンジ開設に伴う周辺道路の交通状況の変化を踏まえ、県と十分意見交換を行い要望していく。

問 保育料の引き下げを

答 国で検討しているので、その状況を注視している

地福 美枝子 議員

問 ① 保育料の引き下げを前回の議会でも要求したが、保育料徴収基準額表階層の細分化による引き下げについて検討をされたのか伺う。

② 4月に昭苑幼稚園で開設する認定こども園のうち、保育園の面積、保育士など全容を伺う。また、保育料はどのようになるのか伺う。

③ 子どもの医療費無料化の年齢を中学校3年生まで拡大してはどうか。

町長 ① 国では、所管や制度、財源が分かれている現在子ども・子育て支援対策を再編成し、新たな制度を構築し、費用負担についても検討されている。町ではこれらの検討状況を注視し、調査、検討しているところである。

教育長 ② 保育園の定員は48人、園舎面積420㎡、保育士7人、調理員2名である。保育料については、町の徴収基準と同じに設定されている。

町長 ③ 千葉県の動向や町の財政状況などを総合的に検討し、中学校3年生まで拡大したいと考えている。

学校の施設整備について

問 昨年は猛暑だったこともあり、学

校の教室にエアコンを設置する自治体が増えてきた。当町においても、計画的な設置を要望するが、町の考えを伺う。

教育長 小中学校合計で60の普通教室があり、すべてにエアコンを設置するには多額の費用が必要になることから、早急にすべての教室に設置を進めることは難しい状況であるが、財政状況を考慮し、昨年のような猛暑が続くようであれば、設置に向けた検討をしたいと考えている。

乾電池の回収について

問 乾電池の回収について、町は電話での問い合わせでは「不燃ごみで出してよい」と言っているが、ごみ収集カレンダーには記載されていないので、町民には認知されていないのか伺う。

生活環境課長 町では、リデュース・リユース・リサイクルの「3R運動」を展開し、ごみの減量化及び再資源化に取り組んでいることから、今後は電話での対応方法を見直さなければならぬと考えている。

問 住宅リフォーム助成制度の実施時期は

答 平成23年度から開始する

竹尾 忠雄 議員

問 住宅リフォーム助成制度について、12月議会で提案し、町長からも「落ちこんでいる地域経済活性化策として検討したい」と前向きな答弁があり、平成23年度予算に計上されることになった。予算額は120万円で、町長は住民の要望があれば補正で応えたいとのことだが、助成実施期間等については、どのように考えているのか伺う。

町長 緊急地域経済対策等として町内産業の活性化及び雇用の創出を目的として平成23年度から3年程度、実施する予定である。

まちづくり課長 現在、補助金交付要綱の整理を行っている。補助対象者は、町に住民登録されている方で、町税等に滞納のない方。補助内容は消費税を除いて20万円以上となる工事で年度内に完了するもの、補助率は工事金額の10%、限度額が10万円である。

地震対策について

問 ① ニュージールランドで起きたような地震は日本でも起こり得る。地震対策が不十分で建物の老朽化や強度不足が被害を大きくしたといわれてお

り、今回の地震からくみ取らなければならない教訓は少なくない。酒々井町においても災害時の本部となる役場庁舎の耐震診断を早急に行う必要があると思うが、町の考えを伺う。

② 備蓄庫、防災井戸の計画的な整備が必要と思うが、町の考えを伺う。また、食料備蓄の現状についても伺う。

町長 ① 役場庁舎は建築から38年が経過しており、災害対策本部の拠点に位置付けられていることから、耐震化は急務であると認識している。耐震診断と併せて補強の概略設計は行いたいと考えているので、6月議会で補正予算を考えている。併せて中央公民館についても耐震診断を行いたい。

② 備蓄庫は、役場・酒々井中学校・大室台小学校に設置しており、22年度に酒々井小学校にも設置される予定である。防災井戸は、各小中学校に設置してある。備蓄状況は、ご飯やパン、汁物、飲料水等を備蓄している。今後、避難場所の整備、防災用資機材の整備、飲料水・食料・生活必需品の備蓄に努めていく。

問 国保の県単位化は問題が多い

答 財政基盤が大きくなり運営が円滑に行われる

岩澤 正議員

問 国民の中に政治と社会への深い閉塞感が広がっている。町民の暮らしと福祉を守るのは町の仕事である。来年度予算編成にあたってどのように反映させたのか。また、予算の執行にあたり町民にお金が回る仕組みを作っていく必要があると思うが如何か。

町長 予算編成は、多様化する町民ニーズの確に対応し、子育て支援等、サービスの向上に配慮した。予算執行にあたり、町内小規模事業者や地域経済活性化にも配慮するよう努めていく。

問 国民健康保険が、県単位化になれば国保税が減額になると町長は答弁したが、一元化すると国の財政負担の縮小、医療費が増えれば国保税が上がるなど、町は住民の安全と安心、健康を守るという役割を果たせなくなるなど問題が多いと思うが如何か。

町長 財政基盤が大きくなることにより、安定した給付対応、負担割合の明確化等、国保運営が円滑に行われることから、広域化はやむを得ない。

農業問題(105)

問 TPP参加は、日本農業と地域経

済を破壊する。町農業は規模拡大だけでは守れない。オーナー制度や援農など、自然環境を守りたいと願う町民と交流できる仕組みを作る必要があると思うが如何か。

町長 町では遊休農地等の解消、町民の余暇活動として、自由に気楽に楽しめる市民農園の利用促進を図っていききたい。農業者と町民との交流ができる仕組みづくりを関係機関と協力して検討していきたい。

町道の管理(105)

問 通学路(横町・下台地先)の安全対策について住民の要望を実現すべきである。また、注意看板等が倒れたり汚れたりしている。点検してほしい。

町長 町道管理者として安全対策を警察へ要望(取締り強化)するとともに連携を図っていく。また、歩道幅幅について当面は退避空間を確保し、将来的には歩道整備の検討もしていきたい。まちづくり課長 町内全域の注意看板の状況を把握し、看板等が破損や棄損している箇所について、点検し、補修等の対応を行っていきたい。

問 南酒々井駅周辺の整備計画は

答 下水道工事に着手していく

川島 邦彦議員

問 ① 本佐倉城跡の本格的な整備及び周辺整備の内容を伺う。

② J R南酒々井駅周辺の現状認識及び今後の整備計画を伺う。

③ 上下水道設備の耐用年数を踏まえ長期的視点の更改計画を伺う。

④ 将来の土地活用に向けた都市計画変更の考えを伺う。

教育長 ① 平成25年度からの本格的な復元整備に向けて、遺跡の表現方法や公開・活用等の諸施設などを検討し、さらに具体的な設計図書としてまとめる作業を行っている。

町長 ② 平成23年度から駅北側地区の下水道工事に着手していく。また、ネオポリス団地は平成26年度に下水道の接続工事を行う予定である。

上下水道課長 ③ 現在、浄水場の設備更新や東酒々井・中央台の配水管の更新整備を進めている。下水道については、更新計画を立てていないが、今後長寿命化計画を検討していきたい。

④ 都市マスタープランの見直しの中で、効率的な土地利用が図られるよう検討し、必要があれば都市計画変更も

視野に入れていく。

協働のまちづくりについて

問 ① 住民公益活動促進のため開設した町交流サロン(井戸端)とミーティングルーム利用状況の評価を伺う。

② 住民公益活動補助金事業の実績及び継続の有無等の考えを伺う。

③ 前記は自発的活動を育成する施策と認識するが、次のステップとして団体間の連携強化を図るための支援が必要と考えるが如何か。

住民協働課長 ① 井戸端は特に高齢者に利用され、ミーティングルームは住民活動団体等が利用し大変喜ばれている。今後も必要な施設である。

② 平成22・23年度は6団体に補助金を交付した。今後も住民活動団体が活発になるように、より利用しやすい補助金制度に見直しながら継続していく。

町長 ③ 住民活動団体交流会を開催し、議題の検討等を自主的に行っている。また、昨年の「酒々井の魅力再発見シンポジウム」では共催等の協力もいただき、団体間の協力体制は強まっていると認識している。

問

耐震工事に対する補助制度は

答

平成24年度から耐震診断、耐震改修の補助を実施する

佐藤 修二議員

問 必ず起こり得る地震発生に備えて自治体等では、防災計画や防災訓練、耐震化政策等着々と進めている。当町においても小中学校の耐震化はほぼ完了段階であるが、一般住宅や公共施設である役場庁舎等については殆ど進んでいないのが現状であることから次の点について伺う。

- ① 一般住宅において耐震化工事を必要とする判定基準について伺う。
- ② 耐震診断の窓口や耐震工事に対する補助制度の有無について伺う。
- ③ 耐震化工事の戸あたり平均工事費ほどの程度か。また町内に耐震化工事等に対応できる業者数を伺う。
- ④ 役場庁舎は築後38年経過し、三階部分には多くのクラックが走り、地震発生となれば危険と思われるが、庁舎の耐震に対する町の考えを伺う。
- ⑤ 阪神大震災では築年数の古い低層ビル等は崩壊し、上階層からの脱出が困難であったと言われている。役場庁舎にも安全対策として縄はしご等を用意するべきと思うが、町の考えを伺う。

に關する大幅な改正が昭和56年6月に施行され、改正以前に建てられた建築物を耐震改修によって、現在の建築基準法が求める耐震性能と同一レベルまで引き上げようとするものである。

町長 ② まちづくり課に窓口を開設し、相談等に応じるとともに、戸建住宅の耐震診断・耐震改修の補助は平成24年度から実施する予定である。

担当参事 ③ 一般的な戸建住宅における耐震診断は5万円から15万円程度、耐震改修工事は100万円から200万円程度が目安とされている。業者数については8社と思われる。

町長 ④ 早い時期に耐震診断を実施し、診断結果による耐震補強の改修工法を決定していく。

⑤ 役場庁舎に關わらず、学校など町所有の建築物もあるのので、意見を参考にしながら検討していく。



その他の質問

平澤昭敏 議員

- ・教育について
- ・広域交通ネットワークについて

齊藤 博 議員

- ・中川治水事業について

竹尾忠雄 議員

- ・南部開発について

佐藤修二 議員

- ・町体育館の改修について
- ・町内幹線道路路網の一体的計画策定について

平成23年1月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町農業基盤整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

国営印旛沼二期土地改良事業に係る負担金の償還に際し、町財政状況を考慮し基金に積立て無理のない償還をするためのものです。

◇酒々井町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

万一健康被害が発生した場合、医学的見地から調査し、健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため、所要の改正を行うものです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第4号)

補正の主な内容は、きめ細かな交付金に係る事業として町内各施設の改修、住民生活に光をそぐ交付金に係る事業として各小中学校図書館及び町立図書館を充実させるなどの、知の地域づくりを図る事業を実施するものです。

議案と議決結果 (町長提出のもの)

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

番号	件名	本会議の議決結果	
1	酒々井町農業基盤整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	原案可決	◎
2	酒々井町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	◎
3	平成22年度酒々井町一般会計補正予算(第4号)	原案可決	◎

平成22年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	1月補正額	補正後
一般会計	5,577,039	198,652	5,775,691

議案・賛成討論 (要旨)

平澤昭敏議員 (議案第3号)

緊急経済対策としての社会資本整備総合交付金、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金をうまく活用し、安全で安心な住みやすいまちづくりのため、大変喜ばしいことである。また、子宮頸がんワクチン接種を全額公費助成し、親の負担がなくなり評価するものである。よって、原案に賛成する。

御園生浩士議員 (議案第3号)

厳しい経済状況の中、町民の要望と町の施策にあわせ、国の緊急経済対策の各種補助金をうまく活用し、保育園の改修整備事業、小中学校のトイレ改修事業、学校・プリミエールの図書購入等、町民生活に密着したタイムリーな措置と考える。町民の安心・安全を促進すること信じ、原案に賛成する。

町長より1件の行政報告がありました。(要旨)

住民訴訟の経過及び判決について

住民監査請求が棄却されたことを不服として、平成20年12月18日、酒々井町長を被告として千葉県地方裁判所に提起された住民訴訟の判決が平成22年12月17日に言い渡されました。原告の請求の趣旨について申し上げます。

1 点目について、主位的請求として、被告がICアクセス道路、尾上・飯積線、町道02-012号線、町道3B-027号線、町道02-006号線、町道3B-021号線の整備について、独立行政法人都市再生機構に対し、その受益の限度において分担金を賦課徴収しなかったことは違法であることを確認するとし、予備的請求として、被告は、尾上・飯積線の整備について、独立行政法人都市再生機構に対し627万円を支払うよう請求せよとしています。

2 点目については、被告は、ICアクセス道路、尾上・飯積線、既存集落整備、地区関連(地区内)下水道整備及び雨水排水路整備並びに町道02-006号線に

関し、平成21年度以降の一切の公金を支出し、契約を締結し又は債務その他の義務を負担してはならないとしています。

3 点目については、主意的請求として、被告は、小坂泰久に対して、ICアクセス道路(町道墨・七栄線)用地17,420㎡を1億799万6,000円で購入した行為が無効であるので、不当利得の1億799万6,000円を返還するよう請求せよとし、予備的請求として、被告は、小坂泰久に対して、ICアクセス道路(町道墨・七栄線)用地17,420㎡を購入した当該行為について、1億799万6,000円の損害賠償を請求せよ、という請求の趣旨となりました。

4 点目については、訴訟費用は被告の負担とする、というものであります。

判決は、原告らの請求を却下、棄却し、また、訴訟費用も原告らの負担とするもので、町の主張が全面的に認められたものでした。

なお、千葉地方裁判所に確認したところ、控訴の手続きがされておらず、町は応訴します。

委員会視察について

3月定例会中の3月8日に開催された教育民生常任委員会では、委員会開催後に、耐震補強工事が完成した酒々井中学校校舎・体育館を視察しました。この工事により、一層の教育環境の整備と安全確保が図られました。

なお、町では、平成22年度中にすべての学校施設の耐震補強工事を完了いたしました。



緊急消防援助隊出発式

3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震に、緊急消防援助隊の第二次派遣隊（県内12の消防本部・32隊114名で編成）として、佐倉市八街市酒々井町消防組合より5隊17名が、救助活動等を行うため、小坂町長をはじめ、佐倉市長、八街市長、消防長、消防組合議会議員、消防隊員、家族などが見守る中、3月21日(月)に福島県へ向けて出発しました。



平成23年5月臨時会で承認・可決・同意された議案は次のとおりです。

◇専決処分承認を求めることについて（酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことにより、被保険者の給付に実害が及ばないように、酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、専決処分により交付したことから、議会の承認を求めらるるものです。

一般会計

◇一般会計補正予算（第1号）

東日本大震災により被災された方への災害見舞金の支給と、災害用飲料水の購入による、歳入歳出それぞれの補正です。

水道事業会計

◇水道事業会計補正予算（第1号）

ペットボトル「しすいの水」を災害時備蓄用として製造するため補正です。

◇監査委員の選任につき同意を求めらるることについて

門脇 尚樹 氏
高崎 長雄 氏
を 選 任

現委員であります門脇尚樹監査委員の任期満了に伴い、同氏を引き続き監査委員として再任したく、議会の同意を求めらるるものです。

また、議会議員選出の監査委員については、高崎長雄氏を選任するため、議会の同意を求めらるるものです。

平成23年度 補正予算額 (単位:千円)

会計名	補正前	5月補正額	補正後
一般会計	5,829,198	4,394	5,833,592

平成23年度 水道事業会計補正予算額 (単位:千円)

会計名	補正前	5月補正額	補正後
収益的収入	494,280	1,393	495,673
収益的支出	462,613	1,394	464,007

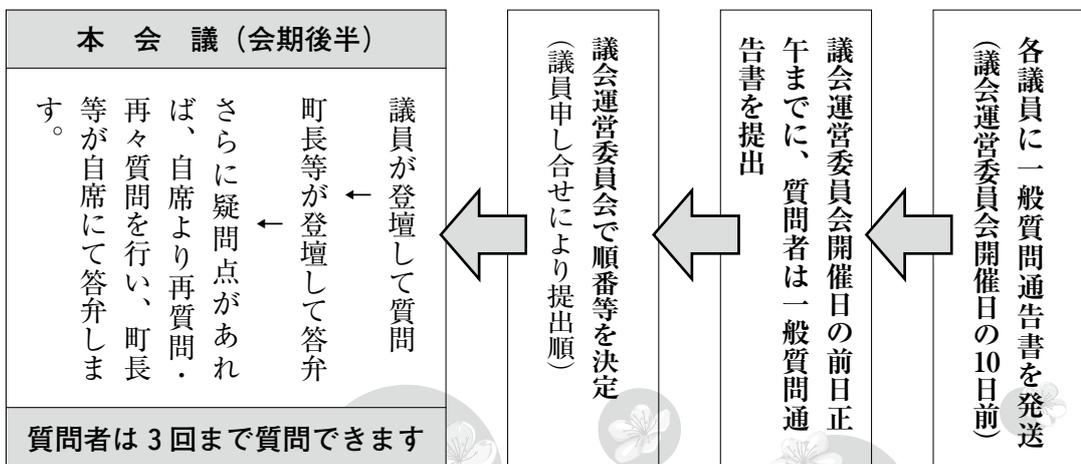
議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件 名	付託委員会	本会議の議決結果
1	専決処分の承認を求めらるることについて	なし	原案承認 ◎
2	平成23年度酒々井町一般会計補正予算（第1号）	なし	原案可決 ◎
3	平成23年度酒々井町水道事業会計補正予算（第1号）	なし	原案可決 ◎
4	監査委員の選任につき同意を求めらるることについて	なし	原案同意 ◎
5	監査委員の選任につき同意を求めらるることについて	なし	原案同意 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。あらためて、当町の一般質問の流れについてお知らせします。



議長・副議長選挙

一般選挙後は議長が不在であることから、全ての議事に先立ち、議長・副議長の選挙を行わなければなりません。

そこで5月10日の臨時議会において議長・副議長選挙が行われ、越川廣司議長、平澤昭敏副議長が就任されました。

選挙は議場を閉鎖し無記名投票で行います。また、公職選挙法が準用され、これにより法定得票数が定められています。法定得票数を獲得し、最も票が多い議員が当選となり、その後、当選承諾のあいさつを行うことで、正式に議長に選出されたとみなしています。



▲投票の様子

議会のことば

議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として、「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介しています。そこで今回は「議会のしくみ」の二つ、「会期日程」について紹介します。

「会期」とは、法的に議会が活動できる期間であり、議長が議会運営委員会の協議を得て、本会議に諮って決定されます。

「会期日程」は、その会期中のすべての会議予定であり、本会議の日ごとの会議に付議する事件とその順序等を記載したものを「議事日程」と言います。

今回は、3月定例会の会期日程に議事日程を加え、会期中の流れについて紹介します。

2月22日(火)

議会運営委員会

・会期及び議事日程の協議

3月2日(水)

本会議

・開会

・諸般の報告

- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期決定
- ・ 議案の一括上程(施政方針・提案及び細部説明・総括質疑・委員会付託)
- ・ 請願第1号
- ・ 休会の件

(3日から9日は休会)

3月4日(金)

総務常任委員会

・ 付託事件の審査

3月7日(月)

経済建設常任委員会

・ 付託事件の審査

3月8日(火)

教育民生常任委員会

・ 付託事件の審査

3月10日(木)

本会議

・ 一般質問(8名)

3月11日(金)

本会議

・ 一般質問(2名)

・ 議案の総括質疑(委員長報告及び質疑・討論・採決)

・ 請願の件(委員長報告及び質疑・討論・採決)

・ 発議案第1号(趣旨説明・採決)

・ 開会

・ 諸般の報告

お知らせ

酒々井町議会では、3月11日の東日本大震災の被災者に対して、義援金を送付しました。



6月定例会のお知らせ

次

次の定例会は6月上旬に開会する予定となっています。

会期の概要は、5月31日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496・1171

(内線251、252)